

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月28日
【事業年度】	第38期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 光行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 光行
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	3,248,309	2,661,196	2,657,081	2,088,635	2,038,584
経常利益(損失) (千円)	736,742	551,129	520,236	81,195	161,607
親会社株主に帰属する 当期純利益(損失) (千円)	388,787	293,138	445,719	66,727	171,806
包括利益 (千円)	454,717	439,004	340,374	130,258	206,762
純資産額 (千円)	2,325,458	2,731,866	3,029,643	2,948,490	2,695,397
総資産額 (千円)	10,276,069	9,448,009	10,231,324	4,160,741	3,805,604
1株当たり純資産額 (円)	519.25	589.94	672.66	692.18	632.77
1株当たり当期純利益 (損失) (円)	91.27	68.81	104.63	15.66	40.33
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.5	26.6	28.0	70.9	70.8
自己資本利益率 (%)	19.1	12.4	16.6	2.3	6.1
株価収益率 (倍)	8.6	7.3	5.5	33.7	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,319,727	172,237	942,811	4,368,951	548,223
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	54,205	71,678	35,770	42,166	9,679
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	729,012	582,050	474,918	4,176,237	80,452
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,024,963	1,363,098	1,866,761	1,837,840	1,215,646
従業員数 (人)	156	165	172	224	229
(ほか、平均臨時雇用 者数)	(11)	(12)	(12)	(18)	(13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第38期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数のほか司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への出向者数は以下のとおりであります。

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
社外への出向者数 (人)	-	-	-	3	-

6. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣者数は以下のとおりであります。なお、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
社外への派遣者数 (人)	93	98	112	156	167

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	2,655,921	1,823,327	1,958,921	1,846,354	1,786,854
経常利益(損失) (千円)	513,439	319,285	535,849	67,063	167,839
当期純利益(損失) (千円)	301,200	249,388	421,146	53,223	172,893
資本金 (千円)	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500
発行済株式総数 (株)	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000
純資産額 (千円)	1,967,373	2,223,853	2,551,822	2,630,382	2,380,203
総資産額 (千円)	7,306,335	8,047,641	8,279,441	3,830,142	3,481,379
1株当たり純資産額 (円)	461.85	522.07	599.06	617.50	558.78
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(損失) (円)	70.70	58.54	98.86	12.49	40.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	27.6	30.8	68.7	68.4
自己資本利益率 (%)	16.4	11.9	17.6	2.1	6.9
株価収益率 (倍)	11.1	8.6	5.9	42.2	-
配当性向 (%)	14.1	17.1	10.1	80.1	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	132 (6)	140 (5)	145 (6)	223 (13)	228 (13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第38期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数のほか司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への出向者数は以下のとおりであります。

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
社外への出向者数 (人)	-	-	-	3	-

6. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣者数は以下のとおりであります。なお、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
社外への派遣者数 (人)	93	98	112	156	167

2【沿革】

年月	事項
昭和50年7月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所の開業
昭和56年10月	測量に関する一切の事業及び不動産の有効活用に関するトータル的なサービスの提供を主たる目的として、山田測量設計株式会社(資本金5,000千円)を横浜市神奈川区七島町113番地に設立
昭和58年2月	横浜市西区北幸一丁目5番3号に本社を移転
昭和62年9月	定款変更を行い、測量から登記関連業務までのトータルシステムを確立
昭和62年11月	横浜市西区北幸一丁目11番15号(現所在地)に本社を移転
平成3年4月	東京方面の拠点として、東京都新宿区西新宿三丁目4番4号に東京支店を新設
平成3年6月	会社のイメージを一新し、業務内容の多様化に備え、商号を、株式会社山田総合事務所に変更
平成5年12月	東京都港区新橋三丁目7番4号に東京支店を移転
平成10年5月	東京都中央区銀座一丁目8番21号に東京支店を移転
平成11年4月	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号に東京支店を移転
平成11年6月	「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可の取得及び不良債権処理等におけるコンサルティング業務、デューデリジェンス業務に参入するため商号を株式会社山田債権回収管理総合事務所に変更
平成11年9月	債権管理回収業に関する特別措置法(いわゆる「サービサー法」)による債権管理回収業の許可(法務大臣第20号)並びにコンサルティング業務の兼業承認を取得
平成11年11月	株式会社船井財産コンサルタント横浜(現・連結子会社)を設立
平成14年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に東京支店(現所在地)を移転
平成16年7月	ワイエスインベストメント株式会社(現・連結子会社)を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(大阪証券取引所(JASDAQ市場))に株式を上場
平成17年2月	株式会社日本エスクロー信託を設立
平成19年2月	株式会社山田知財再生(現・連結子会社)を設立
平成20年2月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所を法人化し、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所を設立
平成21年7月	登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成24年10月	株式会社日本エスクロー信託を株式会社山田エスクロー信託へ商号を変更
平成24年11月	株式会社船井財産コンサルタント横浜を株式会社山田資産コンサルへ商号を変更
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成27年10月	山田事業承継・M&A株式会社を設立
平成28年5月	行政書士法人山田合同事務所(現・非連結子会社)を設立
平成29年1月	支配関係の解消により株式会社山田エスクロー信託を連結子会社から除外
平成29年9月	厚生労働大臣の許可を受け、登録型派遣も可能な労働者派遣事業に切り替え、当該業務に係る兼業承認を法務大臣から取得
平成30年4月	支配関係の解消により山田事業承継・M&A株式会社を連結子会社から除外

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社山田債権回収管理総合事務所）、連結子会社3社（株式会社山田資産コンサル、ワイエスインベストメント株式会社、株式会社山田知財再生）から成り、親会社3社（司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所、他1社）とともに山田グループを構成し、不良債権処理、事業再生等に関するサービス事業、派遣事業、不動産ソリューション事業、測量事業等を行っております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

（1）サービス事業

当社は、「債権管理回収業に関する特別措置法」による営業許可に基づき、主にメガバンク並びに地域金融機関等の債権についてデューデリジェンスを行い、入札・相対による債権買取りや、金融機関・投資家等から回収業務の委託を受けております。回収方法は、債務者との直接交渉による回収、担保物件の任意売却による回収、他のサービス会社へ委託による回収等であり、債務者の事業再生・個人再生・債務整理を目的として当社が債権者より債権を譲受けスポンサーに再譲渡する債権売買業務も行っております。また、バックアップサービスとして大口の回収受託業務の実績も有しております。

さらに、当社は、不良債権処理ビジネスの一環として活発化してきました事業再生スキームの企画の段階から参画し、各種のコンサルティング業務を行っております。

この事業再生スキームとは、過剰債務に陥っている企業向けの債権を銀行などから買取り、経営立直しを通じて回収を図る事業再生の手法であります。

さらに当社は住宅ローン等の過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援業務も行っております。

（2）派遣事業

派遣事業は、労働者派遣法の改正に伴い、従来の特定制労働者派遣事業の区分がなくなったため、新たに、平成29年9月に厚生労働大臣の許可を受け、登録型派遣も可能な労働者派遣業に切り替え、当該業務に係る兼業承認も法務大臣から取得しました。

今後は、さらに、人材の教育・研修を充実させ、グループ会社のみならず、外部の司法書士事務所、金融機関、一般事業会社といった他の事業所への派遣、事業再生業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用を図る予定であります。

（3）不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業は、これまで資産運用に関する総合コンサルティング業務で培ったノウハウを生かし、お客様のニーズに即したコンサルティング型仲介に不動産の買取・販売の取扱を加え、より一層お客様の不動産に関わる様々な問題の解決をサポートさせていただく事業であります。

主には借地権負担付土地の購入によるビジネスが中心となります。借地権負担付土地の仕入れを行い、地上げ、地下げ交渉によりその土地の市場性、流動性等の商品価値を高め売却していくものです。さらに今後は小規模なテナントビル・賃貸アパート等の仕入れを行い、リフォーム後の再販・リノベーション事業にも取組む予定であります。

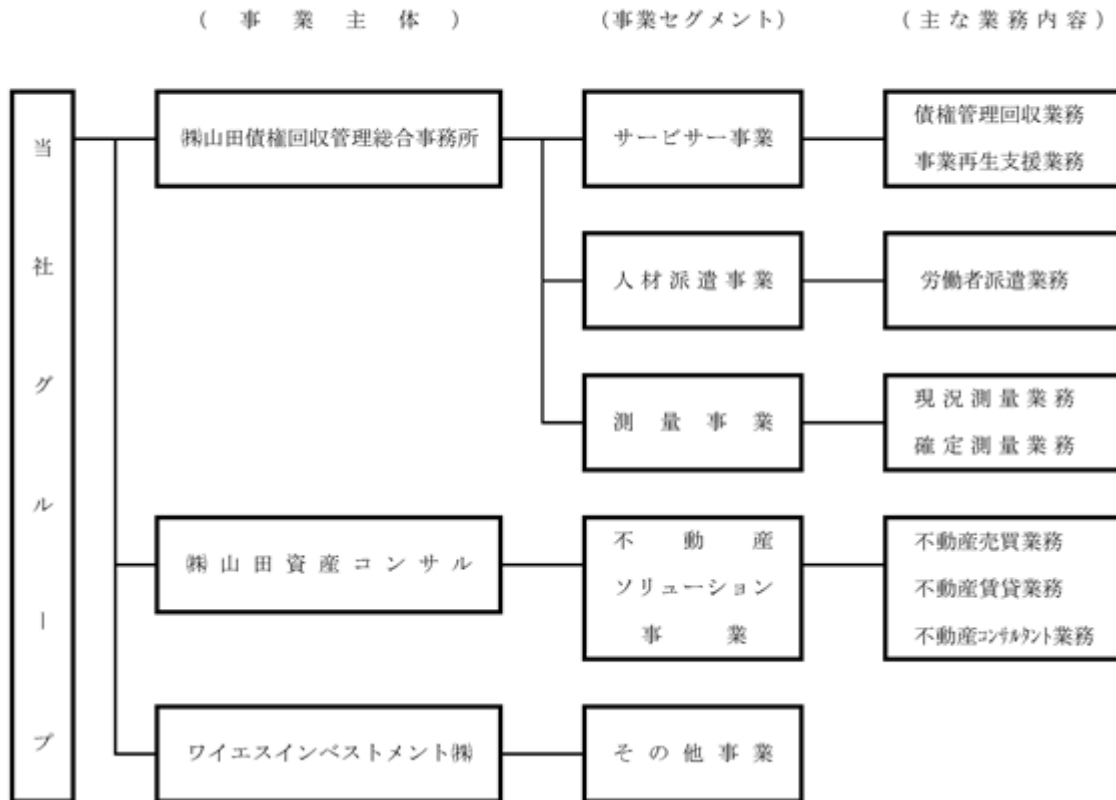
なお、当該事業は連結子会社である株式会社山田資産コンサルが行っております。

（4）測量事業

測量事業は、土地の有効活用、土地造成、建物を建築する際の計画設計等を行うために、当該土地の敷地形状や地表面上の構造物、構築物、植栽等の位置や地盤の高低差を測り図面上に表現する現況測量業務等を行っております。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
司法書士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	6,500	登記業務	-	(注)1・2.
土地家屋調査士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	4,000	登記業務	-	(注)1・2.
その他1社	-	-	-	-	-

(注)1. 当社代表取締役山田晃久は、平成20年9月1日付で司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任しており、両法人に対してそれぞれ出資を行っております。

山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ山田晃久は当社の議決権の64.34%(同意している者の議決権及び間接保有を含む。)を保有しているため、両法人は当社の親会社に該当します。

2. 当社は平成21年7月1日より、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始し、当連結会計年度において同各法人に対し総額1,061,629千円(売上高)の取引があります。なお、派遣業法の関係から廃止していた派遣事業は平成25年9月から主要派遣先である司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣を再開いたしました。

3. 主要な損益情報(平成30年12月期)

(1) 司法書士法人山田合同事務所

売上高 2,450,205千円

当期純利益 82,927千円

(2) 土地家屋調査士法人山田合同事務所

売上高 601,969千円

当期純利益 28,992千円

(2)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
㈱山田資産コンサル (注)1・2	神奈川県横浜市西区	200,000	不動産ソリューション事業	100.0	役員の兼任3名
ワイエスインベストメント㈱(注)1	神奈川県横浜市西区	300,000	投資業	100.0	役員の兼任3名
㈱山田知財再生	東京都千代田区	3,000	知的財産権に関する業務	100.0	役員の兼任3名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社山田資産コンサルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱山田資産コンサル

(1)売上高 295,633千円

(2)経常利益 3,089千円

(3)当期純利益 2,129千円

(4)純資産額 541,352千円

(5)総資産額 553,597千円

(3)持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成30年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	21(3)
派遣事業	195(7)
不動産ソリューション事業	1(-)
報告セグメント計	217(10)
その他	-(-)
全社(共通)	12(3)
合計	229(13)

(注)1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、従業員数には「派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおります。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

(平成30年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
228(13)	43才7ヶ月	7年0ヶ月	4,729,956

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	21(3)
派遣事業	195(7)
報告セグメント計	216(10)
その他	-(-)
全社(共通)	12(3)
合計	228(13)

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、従業員数には「派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおります。

2.平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、不動産並びに債権債務に関わる多岐多様なニーズに対応し、各分野の専門家をコーディネートして、サービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション事業、測量事業を行ってまいりました。

今後とも、公正で中立な業務の伝統に支えられた信頼性の高いサービス業務をお客様にご提供すると共に、変化を先取りした新しいサービスの開拓によって他社との差別化を強化し、継続的な企業成長を実現してまいります。

不断に経営の健全性・効率性を高め、迅速な意思決定の下に透明性の高い経営とコンプライアンスを徹底し、株主・顧客・従業員の利益の最大化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主利益の増大を重視し、収益性と資本効率を高めることにより総合的に企業価値の最大化を図るという観点から、売上高営業利益率及び連結ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを中長期的な目標としております。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、一貫した効率的なサービスのご提供と高い専門性を発揮し、お客様の多様なニーズにお応えすることを通して他社との差別化を図り、安定的・継続的な成長を実現してまいります。

中長期的な戦略として、これまでの取組みを一層強化し、お客様や株主様にとっての「存在感」すなわち企業価値を高めることを目標に掲げて実行してまいりました。

さらに、昨今のように厳しい時期だからこそ事業の原点に立ち返り、お客様や株主様との長期的な信頼関係を構築していくことを目的として掲げ、「必要とされる会社・選ばれた会社」、「安心・満足を提供し続ける会社」の確立に努め、CS向上とブランド戦略を柱に展開し「山田ブランド」の知名度向上とその浸透を目指してまいります。

当社グループはこれまでサービサー事業、派遣事業、コンサルティング事業を成長戦略の3本柱として、持続的な成長の実現を目指してまいりました。

従来より主力のサービサー事業については、ポスト金融円滑化法の対応強化およびコンサルティング機能の強化に努め、安定収益を保ちつつ、中長期的な成長を目指してまいります。

派遣事業は、優秀な人材の確保と育成に努め、当社グループの専門的能力をグループ内外の企業で発揮することで、安定した収益につなげてまいります。

コンサルティング事業は、その中核を担う不動産ソリューション事業を一段と強固なものにするため、経営資源を積極的に投入し、体制を整えてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、山田グループの主力である登記、測量業務との連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルをより一層発展させ、お客様や株主様から「必要とされる会社、選ばれた会社」、「安心・満足を提供し続ける会社」として「山田ブランド」の知名度向上とその浸透を目指してまいります。具体的には次の課題に取組んでまいります。

1. 「独立系」サービサー会社として役割・機能の充実

「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等との適切な距離のもとで役割・機能を発揮し、サービシング等の取引を拡大してまいります。

2. 事業再生のための投融資業務の取組ならびにコンサルティング機能の強化

中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせると共にコンサルティング機能を充実させ、事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。

3. 個人再生のための不動産買取り、賃貸業務の取組み強化

住宅ローンあるいは不動産担保ローン等で過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援への取組みを積極的に行ってまいります。

4. 派遣事業の取組強化

派遣事業は、労働者派遣法の改正に伴い、従来の特定期間労働者派遣事業の区分がなくなったため、新たに、平成29年9月に厚生労働大臣の許可を受け、登録型派遣も可能な労働者派遣事業に切り替え、当該事業に係る兼業承認も法務大臣から取得しました。今後はさらに、人材の教育・研修を充実させ、山田グループ各社のみならず外部の司法書士事務所、金融機関、一般事業会社といった他の事業所への派遣、事業再生業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用を図るとともに、派遣先の多様化を目指してまいります。

5. 環境の変化に対応して、核となるビジネスの再構築への取組み強化

環境の変化に動じない強靱な財務体質を目指し、サービサー事業及び派遣事業に次ぐ収益の柱を構築するため、山田グループ各社と連携して、成長分野である高齢化社会のニーズ等を的確に捉えたコンサルティングビジネスに注力してまいります。その中核を担う不動産ソリューション事業を一層強固なものにするため経営資源を積極的に投入し、体制を整えてまいります。

6. 「人財」の活用と専門能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社グループの企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップならびに事務処理能力の高度化、効率化に今後も積極的に取組んでまいります。

7. 多面的業務提携の推進

当社グループとの親密な取引関係のある株式会社青山財産ネットワークス様や、株式会社日本M&Aセンター様、総合金融サービスプロバイダーである株式会社青山総合会計事務所様をはじめ、特色あるお取引先と引続き多面的な業務提携を推進し、取引機会の拡大に取組んでまいります。

8. 山田グループ各社との連携強化

当社グループは、山田グループ各社が提供するサービスを最大限に活かし、従来からのビジネスモデルである「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」にさらに磨きをかけることで、これからも収益・利益の底上げを図ってまいります。また、山田グループ各社が長年培ってきた有形無形の経営資源を今後も維持活用することで、他社に例をみない企業集団を形成してまいります。

9. 内部統制の充実とコンプライアンス

会社法・金融商品取引法等で求められる高度な企業のコンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスに対応すべく、内部体制の整備・強化に取組んでまいります。

内部統制の整備・強化につきましては、内部統制の目的を有効かつ効率的に達成することが必要であると考え、経営環境の変化に合わせて、継続的な改善と有効性の評価を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．個人情報の取扱いについて

当社グループでは事業の特性上、大量な個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」の他に、サービス業務において法務省は「債権管理回収業分野における個人情報の保護に関するガイドライン」を策定しており、また、これを受けて全国サービス協会は「債権管理回収業における個人情報保護に関する自主ルール」を策定しております。

当社グループは、これらの法令・諸規則を遵守し、個人情報の保護について全社員に誓約書の提出を義務付け、JISQ15001：2017の規格に則り「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定するなど管理体制の整備・強化を図っております。また、「プライバシーマーク」の認証取得企業として、なお一層、全役員、全従業員への教育を徹底するとともに定期的に内部監査の実施にも取り組んでまいります。

しかしながら、内部者又は外部者による不正なアクセスにより、顧客情報・当社機密情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

2．人材の確保について

当社グループでは「不動産・債権の取引のワンストップサービス」を提供するための高い専門性を必要とし、優秀な人材を確保することが求められております。従業員の定着率向上のために人事・教育・研修制度の充実に努め、また、継続的に優秀な人材を確保できる体制の確立を目指しております。

3．法的規制について

(1) 債権管理回収業に関する特別措置法（サービス法）

当社では、不良債権処理に関連する債権買取・債権管理回収業務等を行うため、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可を平成11年9月3日に法務大臣から取得しております（許可番号：第20号）。同法により、弁護士の取締役への登用、5億円以上の資本金、債権回収管理会社に係る認可、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

(2) 貸金業法

当社では、貸金業務を行うため貸金業法により平成19年12月1日に神奈川県知事の登録を受けております（神奈川県知事(6)第04599号）。

同法により、5千万円以上の純資産額、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

(3) 宅地建物取引業法

当社では、宅地建物取引業務を行うため宅地建物取引業法に基づく免許を平成15年10月22日に国土交通大臣から取得しております（国土交通大臣(4)第6770号）。

同法により、宅地建物取引業者としての免許基準、取り扱い業務の業務規制、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

(4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）

当社では、派遣事業を行うため、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、平成29年9月1日に厚生労働大臣の許可（派14 - 301534）を取得しております。同法により、取り扱い業務の範囲、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

また、新たな法的規制が設けられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 債務者のリスクについて

当社では、金融機関等からの買取債権について、当該債権の回収可能性を個別に検証し、当社が定めた一定の基準に従い貸倒引当金を計上する等、買取債権の貸倒リスクの管理に努めております。しかしながら、債務者の信用不安等により、貸倒引当金を追加で計上する等の場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5. 不動産価格が下落することのリスクについて

不動産取引市場の厳しさがまだまだ改善・回復の兆しが見えていない中、今後の不動産取引市場、経済情勢等の変化等により当社グループが保有する不動産の価格が下落した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6. 派遣先の依存度について

当社の派遣対象従業員のほとんどは、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に派遣されております。このため司法書士法人等が派遣契約を解除した場合には、当社グループの業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

今後一層、外部の司法書士事務所、金融機関、一般事業会社といった他の事業所への派遣、事業再生業務に関する派遣等、派遣先の多様化に向けた取組みを強化してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成30年1月1日～平成30年12月31日）における我が国経済は、海外景気の回復による高水準な企業収益に支えられ、設備投資も堅調に推移しました。東京五輪関連の都市開発、企業の省力化投資は引き続き維持されるため、当面の景気減速の懸念は少ないと思われます。しかし、米中貿易摩擦は長期化する懸念を強めており、両国の景気が下振れした場合、我が国経済においても影響が出てくる可能性があります。

不動産市況は、景気の緩やかな拡大を映し、基準地価（平成30年7月1日時点）においても全国平均が全用途で上昇に転じました。しかし、極端な金融緩和政策の下で東京五輪、インバウンド、不動産関連の過大投資が行われたことも要因の一つであり、今後の動向には十分に注意する必要があります。一方、個人消費では、雇用環境の改善や最低賃金の引き上げ、訪日外国人のインバウンド消費もあり、緩やかな拡大傾向が続いています。

本年1月から12月の新設住宅着工戸数は、約94万2千戸と前年比2.3%減となっています。底堅さを維持してきた貸家についても一部のサブリース契約の問題化や、空室率の上昇にみられる供給過剰感などを背景に減少傾向が続いています。今後、消費税引き上げを前にした駆け込み需要が発生する可能性はあるものの、新設住宅着工戸数は徐々に減少すると思われます。

全国銀行が抱える不良債権は、平成30年3月期で6.7兆円と平成29年3月期と比べ1.0兆円の減少となっています。その要因には、企業業績の拡大による景気の底上げ以外にも、金融機関が過剰債務を抱えた企業に対し、返済条件の緩和に応じていることが挙げられます。このため、当面の倒産動向は、増減を繰り返しつつ低水準で推移すると思われますが、金融機関は目利きも問われる中、融資先の事業性評価を実施しており、今後は事業の将来性や経営改善の見込みが厳格に評価される見通しです。従って、金融機関の融資先に対する支援姿勢が変化し、最終処理を先延ばしにしている先も、倒産へと移行が進むと思われます。また、これまでの不況型の倒産のほか、後継者不足や従業員の退職による人手不足が深刻度を増し、企業のコスト負担増による倒産もみられ、倒産件数の減少傾向は底打ちの兆しがあります。

不良債権ビジネスにおいては、金融機関等が実施するバルクセールは依然として低水準にあり、債権買取価格は引き続き高騰しています。

このような環境下、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、サービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション事業を展開してまいりました。

連結の売上高につきましては、派遣事業は堅調に増加しましたが、サービサー事業において、既存の購入済債権から予定していた回収がずれ込んだこと、さらに不動産ソリューション事業においても予定していた物件の売却が延びてしまったこともあり、前期比50百万円の減少となりました。

販売費及び一般管理費は、バルク債権残高に対する貸倒引当金繰入額が前年に比べ63百万円増加し、営業損失は194百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が2,038百万円（前年比2.4%減）となり、営業損失は194百万円（前年営業利益61百万円）、経常損失は161百万円（前年経常利益81百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は171百万円（前年親会社株主に帰属する当期純利益66百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（サービサー事業）

サービサー事業においては、既存の購入済債権からの回収が予定よりずれ込んだこと、さらに前年2月まで売上に寄与してきた大口再生案件が完了したため、売上高は487百万円（前年比22.1%減）、セグメント利益は111百万円（前年比67.0%減）となりました。

一方、金融機関からのバルクセールについては積極的に対応しております。

（派遣事業）

前期から本格的に取り組んだ派遣事業は、派遣先の主要取引先である金融機関等の業務量が増加するとともに、グループ内の派遣先、派遣人員の増加もあり、売上高は1,293百万円（前年比6.0%増）、セグメント利益は170百万円（前年比3.2%減）となりました。

（不動産ソリューション事業）

不動産ソリューション事業においては、今期中に予定していた物件の売却が延びてしまったことにより売上高は295百万円（前年比0.3%増）、セグメント利益は2百万円（前年比87.7%減）となりました。

また、当連結会計年度の財政状態の状況は以下のとおりです。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は3,805百万円となり、前連結会計年度末に比べて355百万円減少しました。流動資産は3,083百万円、前連結会計年度末比232百万円の減少となりました。固定資産は722百万円、前連結会計年度末比122百万円の減少となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,110百万円となり、前連結会計年度末に比べて102百万円減少しました。流動負債は203百万円、前連結会計年度末比67百万円の減少となりました。固定負債は906百万円、前連結会計年度末比34百万円の減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,695百万円となり、前連結会計年度末に比べて253百万円減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により548百万円の支出となり、投資活動により9百万円の収入、財務活動により80百万円の資金を使用した結果、当連結会計年度末には1,215百万円(前期比33.9%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、548百万円(前期は4,368百万円の収入)となりました。

これは主に、買取債権回収益445百万円、買取債権の購入による支出637百万円、買取債権の回収による収入857百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、9百万円(前期は42百万円の支出)となりました。

これは主に、敷金の回収による収入80百万円、預り保証金の返還による支出53百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、80百万円(前期は4,176百万円の支出)となりました。

これは主に、ファイナンスリース債務の返済による支出37百万円、配当金の支払額42百万円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比(%)
サービス事業(千円)	487,459	77.9
派遣事業(千円)	1,249,087	107.0
不動産ソリューション事業(千円)	295,633	100.3
報告セグメント計(千円)	2,032,180	97.4
その他の事業(千円)	6,404	539.4
合計(千円)	2,038,584	97.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
司法書士法人山田合同事務所	669,439	32.1	916,898	45.0
土地家屋調査士法人山田合同事務所	343,768	16.5	144,731	7.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産3,805百万円(前連結会計年度比8.5%減)、株主資本2,631百万円(同7.5%減)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、3,083百万円(前連結会計年度比232百万円減)となりました。

これは主に、現金及び預金625百万円の減少、買取債権140百万円の増加、販売用不動産171百万円の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、722百万円(前連結会計年度比122百万円減)となりました。

これは主に、差入保証金・敷金42百万円の減少、投資有価証券73百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、203百万円(前連結会計年度比67百万円減)となりました。

これは主に、未払消費税31百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、906百万円(前連結会計年度比34百万円減)となりました。

これは主に、預り保証金48百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、2,695百万円(前連結会計年度比253百万円減)となりました。

これは主に、利益剰余金214百万円の減少、その他有価証券評価差額金38百万円の減少によるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高が2,038百万円（前年比2.4%減）となり、営業損失は194百万円（前年営業利益61百万円）、経常損失は161百万円（前年経常利益81百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は171百万円（前年親会社株主に帰属する当期純利益は66百万円）となりました。

セグメントの業績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は、バルク債権残高に対する貸倒引当金繰入額が前年に比べ63百万円と増加し、営業損失は194百万円（前年営業利益61百万円）となりました。

（営業外損益）

営業外損益においては、家賃収入及び設備賃貸料の増加により、営業外収益は39百万円（前連結会計年度比12.9%増）となりました。また、営業外費用は支払利息の減少により6百万円（前連結会計年度比59.0%減）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は、主にサービス事業における債権の買取資金であります。

c. 財政政策

当社グループは、主にサービス業務に関して行う債権の買取資金の効率的な調達を行うことに努めております。このような方針のもとに、現在、取引金融機関と当座貸越を締結しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載してあります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先	期間	内容
司法書士法人山田合同事務所	平成25年8月29日から 平成26年8月31日まで 以降1年毎に自動更新	労働者派遣基本契約により、当社が雇用する労働者を司法書士法人山田合同事務所に派遣し、同法人の業務に従事させる。
土地家屋調査士法人山田合同事務所	平成25年8月29日から 平成26年8月31日まで 以降1年毎に自動更新	労働者派遣基本契約により、当社が雇用する労働者を土地家屋調査士法人山田合同事務所に派遣し、同法人の業務に従事させる。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、情報処理機器の入替えを中心に総額25,480千円の設備投資を実施しました。

サービス事業において、ソフトウェアの導入により2,927千円の設備投資を実施しました。

また、全社において情報処理機器の入替えのため、22,553千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成30年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、その他事業、全社	事務及び販売設備	7,535	12,363	3,249	-	62,012	85,160	228 (13)
東京支店 (東京都千代田区)	サービス事業	販売設備	1,656	-	110	-	2,700	4,466	- (-)
賃貸不動産	全社	-	4,475	-	-	73,916 (242.14)	-	78,392	- (-)
厚生施設	全社	-	1,636	-	-	573 (40.53)	-	2,210	- (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、土地・建物のうち賃貸不動産に係る部分は貸借対照表上、「投資不動産」として処理しております。なお、金額には消費税等は含めておりません。
2. 従業員数の欄の()は臨時従業員数で外数で表示しております。
3. 本社及び東京支店の建物は賃借しており、年間の賃借料は各々17,427千円及び1,969千円であります。
4. 賃貸不動産の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(㎡)	金額(千円)
貸マンション 貸駐車場	神奈川県相模原市中央区	2,100	28.00	6,417
	神奈川県相模原市南区	-	9.90	2,228
	神奈川県藤沢市	-	174.74	53,900
	東京都葛飾区	1,189	16.68	5,091
	横浜市港南区	1,185	12.82	6,279

5. 厚生施設の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(m ²)	金額(千円)
リゾートマンション	新潟県南魚沼郡湯沢町	534	20.07	169
	長野県下高井郡山ノ内町	1,102	16.48	404
	群馬県吾妻郡長野原町	-	3.98	-

6. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
本社(横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、測量事業、全社	情報処理機器	228 (13)	2,929
東京支店(東京都千代田区)	サービス事業	サービス事業用システム	- (-)	53

(注) 従業員数の欄の()は臨時従業員数で外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年5月1日 (注)	-	4,268	-	1,084,500	683,925	271,125

(注)旧商法第289条第2項に基づく取崩によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	14	6	5	1,086	1,124	-
所有株式数 (単元)	-	2,365	227	12,822	416	6	26,839	42,675	500
所有株式数の 割合(%)	-	5.54	0.53	30.05	0.97	0.02	62.89	100.00	-

(注)自己株式8,367株は「個人その他」に83単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山田 晃久	横浜市港北区	1,494	35.09
有限会社ヤマダ	横浜市港北区篠原台町2-18	1,070	25.12
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	210	4.93
山田 由紀子	横浜市港北区	176	4.13
星川 輝	大阪府八尾市	167	3.92
株式会社青山財産ネット ワークス	東京都港区赤坂8丁目4-14	84	1.99
坂本 龍哉	大阪府吹田市	83	1.96
柴山コンサルタント株式 会社	名古屋市東区白壁1丁目69番地	52	1.22
株式会社サエラ	大阪府豊中市寺内2丁目4番1号	50	1.17
百溪 直司	大阪府泉大津市	40	0.93
計		3,428	80.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,259,200	42,592	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,592	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱山田債権回収管 理総合事務所	横浜市西区北幸 1-11-15	8,300	-	8,300	0.19
計	-	8,300	-	8,300	0.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	24,768
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	8,367	-	8,367	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績・配当性向を総合的に勘案しながら安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化を図り将来の事業拡大のために活用して行く方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、平成31年3月28日開催の第38回定時株主総会であります。

なお、平成31年12月期の配当金は、引き続き厳しい経営環境であることに鑑み、平成30年12月期と同じ1株当たり10円を予定しております。

今後は、事業基盤の再構築を積極的に推し進めるとともに、より一層の経営効率化に努め、さらに安定した利益配分ができるよう全力を傾注してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の経営成績を踏まえた上で年度末における配当のみを行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成31年3月28日 定時株主総会決議	42	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	1,305	880	615	636	634
最低(円)	436	488	374	480	460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	534	538	625	543	537	526
最低(円)	508	516	510	518	515	460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		山田 晃久	昭和21年6月8日生	昭和50年7月 個人にて山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所開業 昭和56年10月 山田測量設計株式会社(現 株式会社山田債権回収管理総合事務所)設立 代表取締役社長(現任) 平成11年11月 株式会社船井財産コンサルタンツ横浜(現 株式会社山田資産コンサル) 代表取締役社長(現任) 平成16年7月 ワイエスインベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年2月 株式会社山田知財再生代表取締役社長(現任) 平成20年9月 司法書士法人山田合同事務所社員(現任) 土地家屋調査士法人山田合同事務所社員(現任) 平成27年10月 山田事業承継・M&A株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,494
常務取締役	統括本部長 営業本部長	山崎 祐民	昭和31年10月5日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行 平成18年4月 同行より当社へ出向 平成19年1月 当社転籍 平成19年3月 当社取締役 平成20年10月 株式会社日本エスクロー信託(現 株式会社山田エスクロー信託)代表取締役社長 平成22年2月 当社統括本部長兼営業本部長(現任) 平成30年3月 当社常務取締役(現任)	(注)3	1
取締役	営業副本部長 東京支店長	米田 豊	昭和29年4月25日生	昭和53年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 平成17年9月 あおぞら債権回収株式会社代表取締役 平成21年7月 当社入社 平成22年1月 当社営業副本部長兼東京支店長(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	管理本部長 総務部長	田中 光行	昭和51年6月11日生	平成12年4月 帝人株式会社入社 平成20年3月 当社入社 平成22年4月 当社総務部総務課長代理 平成24年4月 当社総務部総務課長 平成28年4月 当社総務部次長 平成30年3月 当社取締役管理本部長兼総務部長(現任)	(注)3	1
取締役		大谷 明弘	昭和46年12月22日生	平成13年10月 東京弁護士会登録 平成13年10月 清水総合法律事務所入所 平成21年3月 当社取締役(現任) 平成22年1月 大谷総合法律事務所開設 所長 平成22年3月 大谷・佐々木法律事務所 パートナー弁護士(現任)	(注)3	-
取締役		権田 修一	昭和41年8月14日生	平成12年4月 第二東京弁護士会登録 鳥飼総合法律事務所入所 平成20年12月 同所パートナー弁護士 平成30年4月 青山学院大学大学院法学研究科(ビジネス法務専攻)非常勤講師(事業再生法務)(現任) 平成30年1月 東京富士法律事務所入所 パートナー弁護士(現任) 平成31年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		江尻 秀行	昭和35年11月27日生	昭和61年8月 当社入社 平成21年1月 当社内部監査室長 平成31年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		安藤 匡	昭和42年6月18日生	平成12年9月 増山雅久税理士事務所(現 税理士法人トップ会計事務所)入所 平成15年4月 税理士登録、税理士法人トップ会計事務所社員 平成20年1月 同法人代表社員(現任) 平成30年3月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		小松 誠志	昭和52年5月22日生	平成17年2月 中村慈美税理士事務所入所 平成19年5月 税理士登録 平成24年4月 文京学院大学大学院経営学研究科客員教授(現任) 一橋大学法科大学院非常勤講師(現任) 平成30年3月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						1,501

- (注) 1. 取締役大谷明弘及び権田修一は、社外取締役であります。
2. 監査役安藤匡及び小松誠志は、社外監査役であります。
3. 平成31年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成31年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成30年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員等への利益の最大化を図るため、健全で透明な経営体制を充実していくことと、コンプライアンス（法令遵守）を徹底していくことを経営の重要課題と位置付けており、機能的かつ効率的なコーポレートガバナンス体制を確立すべく、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

取締役会は取締役6名で構成されており、6名中2名が社外取締役であり、この2名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規程に従い、経営基本方針・戦略をはじめとして、経営上重要な決定をし、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会において活発に意見や質問を述べ、取締役の職務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監督しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の採用会社で、かつ、社外取締役（弁護士）を2名選任しております。

監査役会は、取締役の職務執行の監査等を行い、社外取締役は弁護士としての豊かな経験と見識を有し、客観的な視点から当社経営に対する監督を行っております。

また、代表取締役社長直轄機関として内部監査室を設置しており、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換するなど相互に連携し、監査の実効性の向上に努めております。

上記により当社の企業規模、事業領域等を勘案した結果、現在の体制は業務の適正性を確保及び維持できる最適な形態であると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

・内部統制の基本方針

当社は、次の社是、経営理念、経営方針を掲げ、すべての取締役、監査役及び従業員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべてのものを言います。）が、日頃の業務運営の基本方針としております。

当社は、この基本方針の下、業務の適正を確保する体制を整備すると共に、今後とも、内外の環境変化に応じ内部統制システムの一層の改善・充実を図ってまいります。

[当社グループの社是、経営理念、経営方針]

(1) 社 是

- a. 顧客への誠実な対応と奉仕の精神
- b. 時代を先取りしたサービスの提供
- c. 真に働きがいのある会社の実現

(2) 経営理念

- a. 顧客第一主義
- b. 共存共栄主義
- c. 人材育成主義
- d. 創造的開拓主義

(3) 経営方針

- a. 企業価値向上のための経営資源の有効活用
- b. 顧客ニーズへの対応力強化及び収益力強化
- c. 「山田ブランド」の確立
- d. 内部管理体制の強化
- e. コンプライアンスの徹底

・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る文書・情報については文書管理規程および情報システム関連規程等に従って、適切に作成、保存または廃棄する。
- (2) 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- (3) 取締役および監査役はいつでもこれら保存された文書・情報を閲覧し得るものとする。

・ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めることとする。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行う。

・ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役の職務執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整える。
- (2) 当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営基本方針・戦略をはじめとし、経営上重要な意思決定を機動的に行い、業績の進捗状況、業務の執行状況の効率性について報告するものとする。
- (3) 当社は、すべての取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、3事業年度を期間とする中期計画及び単年度計画の目標達成に向けて具体策を立案・実行するものとする。

・ 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループ共通の社是、経営理念、経営方針に基き、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員へ伝え、また教育・研修を通して、法令及び定款等の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底するものとする。
- (2) 当社は、行動規範とコンプライアンス規程に基づき、社外取締役である弁護士も参加するコンプライアンス委員会において当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議する他、内部通報制度の運用等を討議する。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を中心にコンプライアンスの推進強化・徹底を図る。
- (3) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と密接に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応することとする。

・ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の経営について、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における関係会社管理規程に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受ける。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社のコンプライアンス体制およびリスク管理等について、リスク管理について定める関連規程等に基づき、リスクマネジメントを行う。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループにおける位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。
当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- (4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、法令および定款に適合することを確保するための子会社の内部監査は、当社の内部監査室が、関連規程等に基づき実施し、検証および助言を行う。また、当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い連携する。

・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数および求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- (2) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。また、監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価および懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- (3) 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保する。
- (4) 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および運用の状況、内部通報の状況および事案の内容その他あらかじめ協議決定した事項などを監査役に定期的に報告する。
また、内部監査室は、監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。
さらに、内部通報があった場合、内部通報制度を担当する部署は内部通報の記録を監査役に報告する。
- (5) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
- (6) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

また、監査役は必要に応じ、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受けて意見交換を行う。

・ リスク管理体制の整備の状況

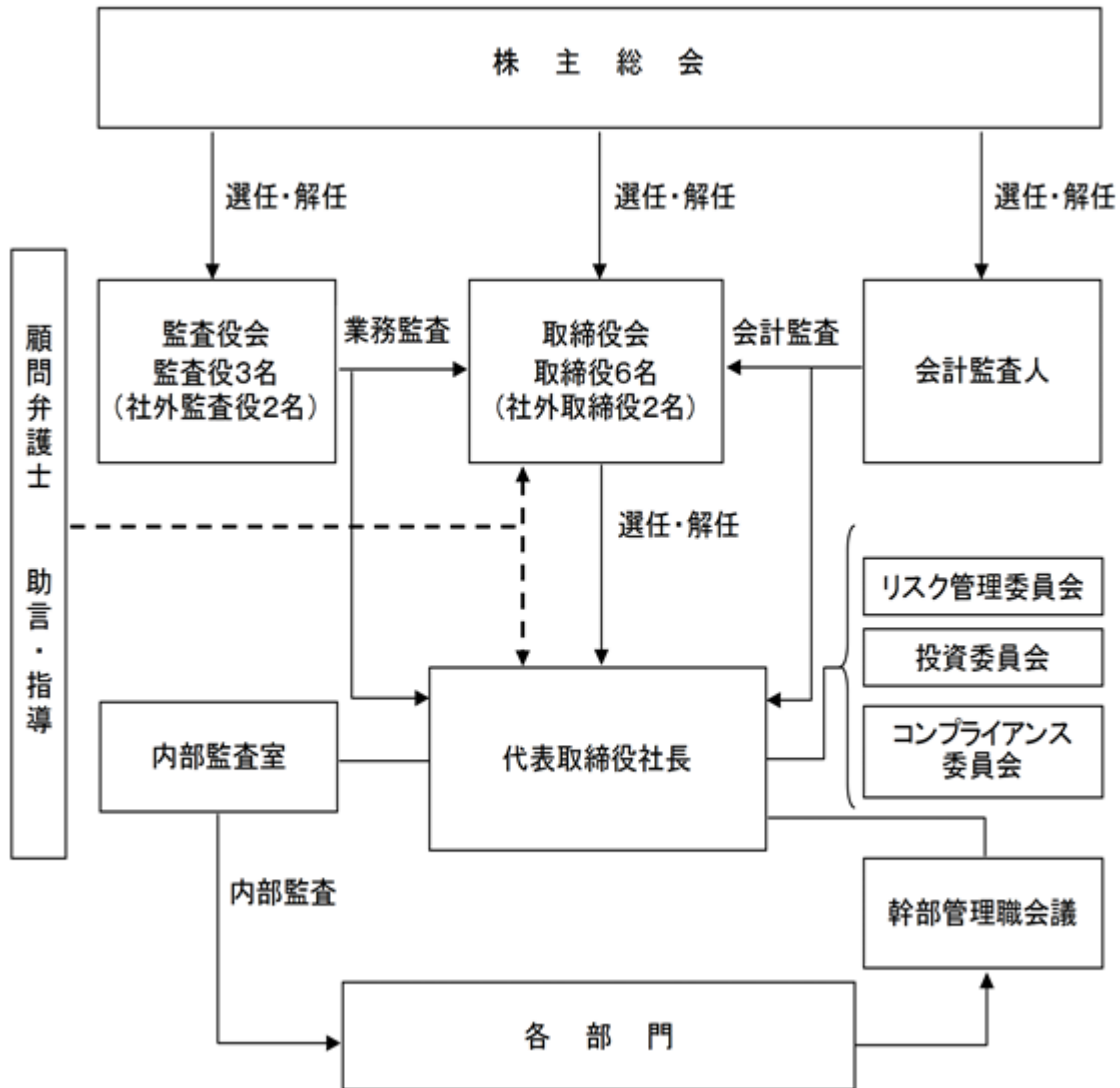
リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、グループ全体のリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。また、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を設置しており、リスク管理に関する基本方針の策定と周知・啓蒙活動の企画立案等を行っております。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営について、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における関係会社管理規程に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受けております。

子会社の内部監査は、当社の内部監査室が関連規程等に基づき実施し、検証および助言を行います。また、当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い連携を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると以下のとおりとなります。



・内部監査室

社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を代表取締役社長直轄機関として設置し、担当者を配置しております。

また、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換などを行い、監査の実効性の向上に努めております。

・リスク管理委員会

当社のリスク管理規程に基づき、当社代表取締役社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理に関する基本方針の策定と周知・啓蒙活動の企画立案等を行っております。また、内部統制を通じリスク管理体制の強化を図り、これを以てリスク発生の未然防止及びリスクの早期発見並びにリスクが発生した場合の被害の最小化に努めております。

・投資委員会

投資委員会は、営業部門担当役員、管理部門担当役員、営業部門役職者、管理部門役職者で構成されており、会社の重要な財産の取得及び投資案件について、その健全性を担保し、投資の安全性、収益性を審議することを目的として設置しております。また、投資委員会は、案件に応じて随時開催し、必要に応じて顧問弁護士に出席を要請するなど広く社内外の立場から審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の構築及びその推進に関する事項について検討・審議を行う目的で設置しております。委員長である当社代表取締役社長が取締役の中からコンプライアンス役員を任命し、コンプライアンス担当役員は、役職員の中から委員を指名しております。

コンプライアンス委員会は、必要に応じて適宜開催しており、コンプライアンスに関する基本方針、計画及び体制の策定等を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、監査計画に基づき当社各部門及び子会社の業務監査及び会計監査を実施し、取締役に対する監査結果の報告並びに被監査部門に対するフォローアップ監査を行うとともに、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換等を行い、監査の実効性の向上に努めております。

監査役会は3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき監査を行っております。また、監査役が取締役等の職務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を監視する体制を整備し、月に1回開催する定例監査役会において、常勤監査役からの日常業務レベルでの監査状況の報告をはじめとして監査役相互による意見交換を行っております。決算期においては、会計帳簿の調査、財務諸表及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。この他、内部監査室との協働監査の実施や内部監査室及び会計監査人との意見交換等を行い、監査の実効性の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役大谷明弘氏及び権田修一氏と会社との人的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役は、債権管理回収業に関する特別措置法の適用に対応し、弁護士としての豊かな経験と見識から客観的視点で当社の経営に対する監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図るうえで必要であると考えております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外監査役安藤匡氏及び小松誠志氏と会社との人的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外監査役は、税理士として財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しており、それらを監査に反映することが当社の監査体制の強化を図るうえで必要であると考えております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成30年12月期における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	146,005	127,329	-	-	18,677	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,195	8,449	-	-	745	1
社外役員	8,929	9,550	-	-	621	6

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定については、株主総会において、各役員の報酬等の額についての決議承認を受け、個々の配分につき、取締役については取締役会、監査役については監査役会で決定しております。算定方法については、人事経理等の担当役員が配分の内規の原案を作成し他の役員と協議のうえ支給基準を作成しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 127,755千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)青山財産ネットワークス	55,500	90,465	取引先との関係強化
(株)アルプス技研	10,000	44,420	取引先との関係強化
A P A M A N(株)	21,590	18,481	取引先との関係強化
第一生命ホールディングス(株)	2,200	5,112	取引先との関係強化

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)青山財産ネットワークス	55,500	70,096	取引先との関係強化
(株)アルプス技研	20,000	33,400	取引先との関係強化
A P A M A N(株)	21,590	15,177	取引先との関係強化
第一生命ホールディングス(株)	2,200	3,779	取引先との関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	19,079	18,742	-	-	(注)

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく外部監査人としてPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けており、当該監査法人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 男澤 顕	PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 大辻 竜太郎	PwCあらた有限責任監査法人

(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他8名であります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人から提示された見積書における監査日数及び監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,935,907	1,310,602
売掛金	117,726	119,130
仕掛品	434	598
買取債権	1,739,100	1,879,363
販売用不動産	109,224	280,727
繰延税金資産	16,895	14,471
未収入金	67,434	135,405
その他	88,113	85,074
貸倒引当金	759,569	742,268
流動資産合計	3,315,269	3,083,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	83,611	81,308
減価償却累計額	68,966	70,129
建物(純額)	14,645	11,179
土地	573	573
リース資産	183,222	196,078
減価償却累計額	125,414	146,163
リース資産(純額)	57,807	49,914
その他	55,034	55,034
減価償却累計額	32,591	39,311
その他(純額)	22,443	15,723
有形固定資産合計	95,470	77,390
無形固定資産		
リース資産	16,163	14,798
施設利用権	-	10,800
その他	821	821
無形固定資産合計	16,985	26,419
投資その他の資産		
投資有価証券	459,779	386,587
差入保証金・敷金	193,123	150,715
繰延税金資産	1,254	-
その他	78,859	81,385
投資その他の資産合計	733,016	618,688
固定資産合計	845,472	722,498
資産合計	4,160,741	3,805,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86	3,781
未払金	95,663	83,620
リース債務	32,995	31,698
未払法人税等	5,879	9,283
預り金	31,511	28,863
賞与引当金	15,800	16,000
役員退職慰労引当金	34,725	5,472
その他	53,756	24,524
流動負債合計	270,418	203,245
固定負債		
リース債務	48,240	39,393
繰延税金負債	45,412	30,363
役員退職慰労引当金	569,761	583,757
退職給付に係る負債	199,632	219,027
預り保証金	66,136	17,589
資産除去債務	12,648	12,790
その他	-	4,041
固定負債合計	941,832	906,962
負債合計	1,212,251	1,110,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金	806,840	806,840
利益剰余金	958,071	743,668
自己株式	3,142	3,167
株主資本合計	2,846,269	2,631,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102,220	63,555
その他の包括利益累計額合計	102,220	63,555
非支配株主持分	-	-
純資産合計	2,948,490	2,695,397
負債純資産合計	4,160,741	3,805,604

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	2,088,635	2,038,584
売上原価	1,543,543	1,677,058
売上総利益	545,091	361,526
販売費及び一般管理費	1,483,534	1,556,259
営業利益又は営業損失()	61,557	194,733
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,883	4,544
家賃収入	5,751	9,573
投資事業組合利益	-	2,674
保険配当金	3,422	4,445
設備賃貸料	-	16,334
貸倒引当金戻入額	16,156	-
その他	5,636	1,784
営業外収益合計	34,850	39,356
営業外費用		
支払利息	10,971	2,055
家賃原価	2,442	3,587
融資手数料	603	-
投資事業組合損失	44	-
その他	1,151	587
営業外費用合計	15,212	6,230
経常利益又は経常損失()	81,195	161,607
特別損失		
投資有価証券評価損	12,079	-
特別損失合計	12,079	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	69,115	161,607
法人税、住民税及び事業税	9,580	5,380
法人税等還付税額	4,836	3,465
法人税等調整額	3,750	4,574
法人税等合計	8,493	6,489
当期純利益又は当期純損失()	60,621	168,096
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	6,105	3,709
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	66,727	171,806

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	60,621	168,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,637	38,665
その他の包括利益合計	1 69,637	1 38,665
包括利益	130,258	206,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	136,364	210,471
非支配株主に係る包括利益	6,105	3,709

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,084,500	806,840	944,566	3,142	2,832,764
当期変動額					
剰余金の配当			42,596		42,596
親会社株主に帰属する当期純利益			66,727		66,727
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,625		10,625
当期変動額合計	-	-	13,505	-	13,505
当期末残高	1,084,500	806,840	958,071	3,142	2,846,269

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,583	32,583	164,295	3,029,643
当期変動額				
剰余金の配当				42,596
親会社株主に帰属する当期純利益				66,727
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,637	69,637	164,295	105,284
当期変動額合計	69,637	69,637	164,295	81,153
当期末残高	102,220	102,220	-	2,948,490

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,084,500	806,840	958,071	3,142	2,846,269
当期変動額					
剰余金の配当			42,596		42,596
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			171,806		171,806
自己株式の取得				24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	214,403	24	214,428
当期末残高	1,084,500	806,840	743,668	3,167	2,631,841

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	102,220	102,220	-	2,948,490
当期変動額				
剰余金の配当				42,596
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				171,806
自己株式の取得				24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,665	38,665		38,665
当期変動額合計	38,665	38,665	-	253,093
当期末残高	63,555	63,555	-	2,695,397

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	69,115	161,607
減価償却費	24,022	43,344
買取債権回収益	575,689	445,516
投資有価証券評価損益(は益)	12,079	-
貸倒損失	2,253	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,156	67,942
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,800	19,395
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,411	15,258
投資事業組合損益(は益)	44	2,674
支払利息	10,844	2,196
売上債権の増減額(は増加)	59,498	1,420
たな卸資産の増減額(は増加)	44,159	171,968
未収入金の増減額(は増加)	13,726	78,619
前払費用の増減額(は増加)	5,489	1,921
立替金の増減額(は増加)	46,418	4,022
仕入債務の増減額(は減少)	294	3,695
未払金の増減額(は減少)	5,074	36,553
預り金の増減額(は減少)	1,710	95
買取債権の購入による支出	1,004,578	637,093
買取債権の回収による収入	6,155,405	857,104
その他	3,739	880
小計	4,613,182	558,159
利息及び配当金の受取額	3,885	4,542
利息の支払額	13,209	2,055
法人税等の支払額	234,907	-
法人税等の還付額	-	7,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,368,951	548,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	9,974	-
投資有価証券の売却による収入	650	-
投資事業組合出資金の払込による支出	37,916	-
投資事業組合出資金の返還による収入	20,003	20,986
有形固定資産の取得による支出	23,808	-
有形固定資産の売却による収入	5,092	-
無形固定資産の取得による支出	-	12,000
敷金の差入による支出	10,034	37,921
敷金の回収による収入	-	80,329
預り保証金の返還による支出	-	53,552
預り保証金の受入による収入	10,723	5,014
その他	3,097	6,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,166	9,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	250,000
短期借入金の返済による支出	4,100,000	250,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	33,679	37,742
配当金の支払額	42,557	42,685
自己株式の取得による支出	-	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,176,237	80,452
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150,546	618,996
現金及び現金同等物の期首残高	1,866,761	1,837,840
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	179,468	3,196
現金及び現金同等物の期末残高	1,837,840	1,215,646

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)山田資産コンサル

ワイエスインベストメント(株)

(株)山田知財再生

当連結会計年度より、山田事業承継・M & A株式会社の当社役員である取締役が同社の取締役会の過半数に満たないこととなったため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

当該会社等の名称 行政書士法人山田合同事務所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(行政書士法人山田合同事務所)は、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15～47年

ロ 投資不動産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15～47年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権に関しては平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権（バルク）単位で集散的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

測量業務の受注契約に係る収益の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、為替相場による円換算額を付しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,058千円は、「保険配当金」3,422千円、「その他」5,636千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行額	-	-
差引額	2,400,000	2,400,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
役員報酬	150,419千円	145,328千円
給与手当・賞与	93,705	78,384
支払手数料	87,097	80,174
貸倒引当金繰入額	-	63,097

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	88,619千円	54,609千円
組替調整額	12,079	-
税効果調整前	100,699	54,609
税効果額	31,062	15,944
その他有価証券評価差額金	69,637	38,665
その他の包括利益合計	69,637	38,665

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	8,319	-	-	8,319
合計	8,319	-	-	8,319

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,596	10	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	42,596	利益剰余金	10	平成29年12月31日	平成30年3月30日

当連結会計年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式(注)	8,319	48	-	8,367
合計	8,319	48	-	8,367

(注) 普通株式の自己株式の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	42,596	10	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,596	利益剰余金	10	平成30年12月31日	平成31年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	1,935,907千円	1,310,602千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	91,852	91,854
別段預金	523	131
分別管理預金	5,692	2,970
現金及び現金同等物	1,837,840	1,215,646

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として全社で使用する情報処理機器(有形固定資産「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内	28,422	89,696
1年超	5,073	31,590
合計	33,496	121,287

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、サービサー法に規定されている金融機関等が有する貸付債権等の金銭債権（以下「特定金銭債権」という。）の買取及び受託並びに当該買取債権及び受託債権の管理回収に関する業務を行っております。これらの業務を行うため、必要な資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

特定金銭債権は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と事業再生等の組合出資金であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び実質価額の変動リスクに晒されております。

買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先及び顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の売上債権管理規程に従い、取引先及び顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（不動産市況や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

出資金については、不動産市況や出資先の業績の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次データに基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,935,907	1,935,907	-
(2) 売掛金	117,726	117,726	-
(3) 買取債権	1,739,100		
貸倒引当金(1)	758,813		
	980,287	980,287	-
(4) 未収入金	67,434	67,434	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	186,400	186,400	-
(6) 差入保証金・敷金	193,123	192,614	508
資産計	3,480,879	3,480,370	508
(1) 買掛金	86	86	-
(2) リース債務	32,995	33,158	163
(3) 未払法人税等	5,879	5,879	-
(4) 預り金	31,511	31,511	-
(5) リース債務(固定負債)	48,240	48,404	163
(6) 預り保証金	66,136	63,600	2,536
負債計	184,850	182,641	2,208

(1) 買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,310,602	1,310,602	-
(2) 売掛金	119,130	119,130	-
(3) 買取債権	1,879,363		
貸倒引当金(1)	741,249		
	1,138,113	1,138,113	-
(4) 未収入金	135,405	135,405	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	143,705	143,705	-
(6) 差入保証金・敷金	150,715	151,060	345
資産計	2,997,674	2,998,019	345
(1) 買掛金	3,781	3,781	-
(2) リース債務	31,698	32,006	307
(3) 未払法人税等	9,283	9,283	-
(4) 預り金	28,863	28,863	-
(5) リース債務(固定負債)	39,393	39,677	284
(6) 預り保証金	17,589	15,266	2,322
負債計	130,610	128,879	1,730

(1) 買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 買取債権
将来キャッシュ・フローの見積り及び担保による保全状況に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (5) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。
- (6) 差入保証金・敷金
これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) リース債務、(5) リース債務(固定負債)
これらの時価は、元金合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 預り保証金
これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式(1)	24,381	24,043
組合出資金(1)	248,998	218,838

(1) 非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,935,907	-	-	-
売掛金	117,726	-	-	-
買取債権()	-	-	-	-
合計	2,053,634	-	-	-

() 買取債権については、償還期日の定めがないため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,310,602	-	-	-
売掛金	119,130	-	-	-
買取債権()	-	-	-	-
合計	1,429,733	-	-	-

() 買取債権については、償還期日の定めがないため、記載しておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	32,995	26,265	12,993	5,685	3,296	-
合計	32,995	26,265	12,993	5,685	3,296	-

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	31,698	18,503	11,272	8,961	655	-
合計	31,698	18,503	11,272	8,961	655	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	152,713	29,750	122,963
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,205	15,093	112
	小計	167,918	44,843	123,075
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,481	18,481	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,481	18,481	-
合計		186,400	63,324	123,075

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 24,381千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 248,998千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	107,276	19,775	87,500
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	107,276	19,775	87,500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,069	28,455	5,386
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13,360	14,823	1,462
	小計	36,429	43,278	6,849
合計		143,705	63,054	80,651

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 24,043千円）、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額 218,838千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	650	649	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	650	649	-

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式12,079千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)及び当連結会計年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	195,832千円	199,632千円
退職給付費用	18,361	30,309
退職給付の支払額	14,675	11,668
その他	114	754
退職給付に係る負債の期末残高	199,632	219,027

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
退職給付に係る負債	199,632千円	219,027千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,632	219,027

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18,361千円 当連結会計年度 30,309千円

3.確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,500千円、当連結会計年度13,463千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	232,278千円	226,985千円
税務上の繰越欠損金	79,666	130,300
退職給付に係る負債否認	-	5,090
役員退職慰労引当金否認	10,699	-
未払事業税	29	1,991
賞与引当金否認	4,867	4,892
減損損失否認	-	453
その他	1,561	1,987
繰延税金資産(流動)小計	329,102	371,702
評価性引当額	312,206	357,231
繰延税金資産(流動)の純額	16,895	14,471
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金否認	174,233	180,186
税務上の繰越欠損金	7,328	3,884
減損損失否認	36,795	35,861
投資有価証券評価損否認	8,070	8,070
退職給付に係る負債否認	61,056	61,887
その他	5,794	6,374
繰延税金資産(固定)小計	293,278	296,264
評価性引当額	291,074	296,264
繰延税金資産(固定)合計	2,203	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	45,412	29,468
資産除去債務対応資産	948	895
繰延税金負債(固定)合計	46,361	30,363
繰延税金負債(固定)の純額(は負債)	44,158	30,363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.8%	-%
(調整)		
住民税均等割	5.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	-
法人税等還付額	3.7	-
評価性引当額が減少したことによる差異	24.6	-
留保金課税	-	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2	-

(注)当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年12月31日)及び当連結会計年度末(平成30年12月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)及び当連結会計年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービスの種類別に事業本部を設置しており、各事業本部は、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎としたサービスの種類別のセグメントから構成されており、「サービス事業」、「派遣事業」、「不動産ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「サービス事業」は、債権の管理回収業務を行っております。「派遣事業」は、司法書士法人及び土地家屋調査士法人等への労働者派遣業務を行っております。「不動産ソリューション事業」は、主として不動産の買取・販売業務を行っております。

当連結会計年度より、従来、「サービス事業」、「派遣事業」、「不動産ソリューション事業」「測量事業」及び「その他」としていたセグメント区分を「サービス事業」、「派遣事業」、「不動産ソリューション事業」及び「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	625,921	1,166,848	294,678	2,087,447
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	52,984	-	52,984
計	625,921	1,219,832	294,678	2,140,432
セグメント利益又は損失（ ）	337,186	176,397	17,954	531,538
セグメント資産	1,039,040	11,487	558,192	1,608,720
その他の項目				
減価償却費	12,834	-	64	12,898
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	803	7,199	-	8,002

	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結財務諸表 計上額（注）3
売上高				
外部顧客への売上高	1,187	2,088,635	-	2,088,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	52,984	52,984	-
計	1,187	2,141,619	52,984	2,088,635
セグメント利益又は損失（ ）	11,647	519,891	458,334	61,557
セグメント資産	285,561	1,894,281	2,266,459	4,160,741
その他の項目				
減価償却費	743	13,642	10,635	24,278
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	8,002	38,847	46,850

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額の主なものは、全社費用の457,568千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- （2）セグメント資産の調整額の主なものは、全社資産の2,267,920千円であり、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- （3）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に含めた全社資産分は、それぞれ10,635千円、38,847千円であり、当社のソフトウェア及び情報端末機器に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	サービサー事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	487,459	1,249,087	295,633	2,032,180
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	44,436	-	44,436
計	487,459	1,293,524	295,633	2,076,617
セグメント利益	111,131	170,728	2,217	284,076
セグメント資産	1,227,503	9,032	553,597	1,790,133
その他の項目				
減価償却費	13,277	-	55	13,332
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,927	-	-	2,927

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	6,404	2,038,584	-	2,038,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	44,436	44,436	-
計	6,404	2,083,021	44,436	2,038,584
セグメント利益	467	284,544	479,277	194,733
セグメント資産	281,524	2,071,658	1,733,946	3,805,604
その他の項目				
減価償却費	368	13,700	29,880	43,581
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	2,927	22,553	25,480

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業、投資事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額の主なものは、全社費用の479,552千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額の主なものは、全社資産の1,736,279千円であり、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に含めた全社資産分は、それぞれ29,880千円、22,553千円であり、当社のソフトウェア及び情報端末機器に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司法書士法人山田合同事務所	669,439	派遣事業
土地家屋調査士法人山田合同事務所	343,768	派遣事業

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司法書士法人山田合同事務所	916,898	派遣事業
土地家屋調査士法人山田合同事務所	144,731	派遣事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	3,500	登記申請代理業務		役員の兼任	労働者派遣業務(注)1(1)	669,439	売掛金	63,789
							出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	247,584	立替金未払金	16,406 2,293
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	4,000	登記申請代理業務		役員の兼任	労働者派遣業務(注)1(1)	343,768	売掛金	32,663
							出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	105,476	立替金	12,758

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	6,500	登記申請代理業務		役員の兼任	労働者派遣業務(注)1(1)	916,898	売掛金	83,546
							出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	290,839	立替金未払金	20,851 157
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	4,000	登記申請代理業務		役員の兼任	労働者派遣業務(注)1(1)	144,731	売掛金	12,703
							出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	79,726	立替金	8,320

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

株式会社山田エスクロー信託については、「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

株式会社山田エスクロー信託については、「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 晃久			当社代表取 締役	直接(35.0) 間接(25.1) (注)4	当社代表 取締役	経費の立替 (注)1(6)	2,194	未払金	1,095
役員	清水 紀代志			当社取締役	直接(0.1)	当社取 締役	賃借料等の立 替(注)1(4)	28,096	立替金	-
							不動産転貸に よる預り保証 金(注)1(5)	-	預り保証金	31,080
役員が実質的 に支配してい る会社等	アンカー税理 士法人(注) 3	東京都 千代田 区	3,000	税務代理・ 税務書類の 作成及び経 理の記帳代 行		役員 の兼 任	賃借料等の立 替(注)1(4)	18,245	立替金	-
							不動産転貸に よる預り保証 金(注)1(5)	-	預り保証金	13,631
役員が実質的 に支配してい る会社等	株式会社山田エス クロー信託	横浜市 西区	200,000	信託事業		役員 の兼 任	労働者派遣業 務(注)1(1)	144,749	売掛金	16,129
							出向者に係る 人件費及び経 費等ならびに 派遣労働者に 係る経費等の 立替(注)1 (2)	46,549	立替金	3,259
							不動産転貸に よる預り保証 金(注)1(5)	3,830	預り保証金	10,170

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 紀代志 (注)2			当社取締役	直接(0.1)	当社取 締役	不動産転貸に よる預り保証 金の返還(注) 1(5)	31,080	預り保証金	-
役員が実質的 に支配してい る会社等	アンカー税理 士法人(注) 3	東京都 千代田 区	3,000	税務代理・ 税務書類の 作成及び経 理の記帳代 行		役員 の兼 任	不動産転貸に よる預り保証 金の返還(注) 1(5)	13,631	預り保証金	-
役員が実質的 に支配してい る会社等	株式会社山田エス クロー信託	横浜市 西区	200,000	信託事業		役員 の兼 任	労働者派遣業 務(注)1(1)	178,574	売掛金	15,590
							出向者に係る 人件費及び経 費等ならびに 派遣労働者に 係る経費等の 立替(注)1 (2)	61,149	立替金	1,969

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が実質的に支配している会社等	㈱山田エスクロー信託	横浜市西区	200,000	信託事業		役員の兼任	不動産仲介手数料の支払 (注) 1 (7)	11,421	未払金	-

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が実質的に支配している会社等	㈱ワイ・エス・シー	横浜市西区	20,000	不動産の売買		役員の兼任	不動産の売却 (注) 1 (3)	153,131	売掛金	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。
 - (2) 出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
 - (3) 販売用不動産の譲渡価格は、社外の不動産業者による査定価格等を参考に決定しております。
 - (4) 賃料等の立替は、賃貸借契約に基づく賃料を転貸しているフロアの面積比により按分決定し、実質負担額を精算したものであります。
 - (5) 不動産転貸による預り保証金は、当社が賃貸人に対して差入れた保証金に基づき、転貸しているフロア面積比に応じて決定しております。
 - (6) 経費の立替は、実際発生額を精算したものであります。
 - (7) 仲介手数料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 清水紀代志氏は平成30年3月29日をもって、当社取締役を退任しており、上記内容は当連結会計年度の在任期間に係るものであります。
 3. 当社監査役早勢要氏が議決権の60%を直接所有しており、代表権を有する会社であります。なお、早勢要氏は平成30年3月29日をもって、当社監査役を退任しており、上記内容は当連結会計年度の在任期間に係るものであります。
 4. 山田晃久氏の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

- 司法書士法人山田合同事務所（非上場）
- 土地家屋調査士法人山田合同事務所（非上場）
- (有)ヤマダ（非上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
1株当たり純資産額	692円18銭	1株当たり純資産額	632円77銭
1株当たり当期純利益	15円66銭	1株当たり当期純損失()	40円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	66,727	171,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	66,727	171,806
期中平均株式数(株)	4,259,681	4,259,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,995	31,698	1.71	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,240	39,393	1.68	平成32年～35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	81,235	71,091	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	18,503	11,272	8,961	655

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	453,466	1,054,992	1,519,164	2,038,584
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	42,280	48,293	81,565	161,607
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千円)	38,375	67,888	88,217	171,806
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	9.00	15.93	20.71	40.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	9.00	6.92	4.77	18.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,191,092	696,319
売掛金	2,118,319	2,121,158
買取債権	1,739,100	1,879,363
販売用不動産	35,138	75,897
仕掛品	434	598
前払費用	34,957	32,815
繰延税金資産	16,895	14,471
未収入金	67,644	134,047
その他	2,52,024	2,50,760
貸倒引当金	759,569	742,268
流動資産合計	2,496,038	2,263,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,643	10,828
車両運搬具	18,536	12,363
工具、器具及び備品	3,907	3,359
土地	573	573
リース資産	57,807	49,914
有形固定資産合計	93,468	77,039
無形固定資産		
リース資産	16,163	14,798
施設利用権	-	10,800
その他	821	821
無形固定資産合計	16,985	26,419
投資その他の資産		
投資有価証券	446,454	378,696
関係会社株式	504,559	504,559
差入保証金・敷金	192,523	150,115
投資不動産	78,629	78,392
繰延税金資産	1,254	-
その他	230	2,993
投資その他の資産合計	1,223,650	1,114,756
固定資産合計	1,334,103	1,218,215
資産合計	3,830,142	3,481,379

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86	3,781
リース債務	32,995	31,698
未払金	91,599	81,438
未払費用	2,781	2,510
未払法人税等	1,713	8,560
未払消費税等	49,934	17,421
預り金	31,511	28,578
賞与引当金	15,800	16,000
役員退職慰労引当金	34,725	5,472
その他	203	467
流動負債合計	261,351	195,930
固定負債		
リース債務	48,240	39,393
繰延税金負債	44,589	30,300
退職給付引当金	199,632	219,027
役員退職慰労引当金	569,761	583,757
預り保証金	2 33,507	2 17,009
株主・役員に対する長期債務	31,080	-
資産除去債務	11,596	11,717
その他	-	4,041
固定負債合計	938,408	905,245
負債合計	1,199,759	1,101,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金		
資本準備金	271,125	271,125
その他資本剰余金	535,715	535,715
資本剰余金合計	806,840	806,840
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	541,881	326,391
利益剰余金合計	641,881	426,391
自己株式	3,142	3,167
株主資本合計	2,530,079	2,314,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,302	65,638
評価・換算差額等合計	100,302	65,638
純資産合計	2,630,382	2,380,203
負債純資産合計	3,830,142	3,481,379

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 1,846,354	1 1,786,854
売上原価	1 1,321,757	1 1,436,256
売上総利益	524,596	350,597
販売費及び一般管理費	2 472,220	2 550,468
営業利益又は営業損失()	52,376	199,871
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,616	4,248
家賃収入	5,751	9,573
投資事業組合利益	-	2,682
保険配当金	3,422	4,445
貸倒引当金戻入額	16,156	-
設備賃貸料	-	1 16,609
その他	5,134	702
営業外収益合計	34,081	38,261
営業外費用		
支払利息	11,539	2,055
家賃原価	2,442	3,587
融資手数料	603	-
投資事業組合損失	3,657	-
その他	1,151	587
営業外費用合計	19,394	6,230
経常利益又は経常損失()	67,063	167,839
特別損失		
投資有価証券評価損	12,079	-
特別損失合計	12,079	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	54,983	167,839
法人税、住民税及び事業税	2,846	4,008
法人税等還付税額	4,836	3,465
法人税等調整額	3,750	4,510
法人税等合計	1,759	5,053
当期純利益又は当期純損失()	53,223	172,893

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,167,527	88.3	1,268,768	88.3
経費	2	154,664	11.7	167,652	11.7
当期総製造費用		1,322,192	100.0	1,436,420	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		434	
合計		1,322,192		1,436,855	
期末仕掛品たな卸高		434		598	
当期売上原価		1,321,757		1,436,256	

(注)

前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)																												
<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>978,604千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>149,117</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,885</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>22,361</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>2,027千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>19,471</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>62,061</td> </tr> </table>	給与手当・賞与	978,604千円	法定福利費	149,117	賞与引当金繰入額	14,885	退職給付費用	22,361	外注費	2,027千円	賃借料	19,471	支払手数料	62,061	<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>1,045,551千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>166,103</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>15,248</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>39,526</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>4,958千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>17,565</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>68,045</td> </tr> </table>	給与手当・賞与	1,045,551千円	法定福利費	166,103	賞与引当金繰入額	15,248	退職給付費用	39,526	外注費	4,958千円	賃借料	17,565	支払手数料	68,045
給与手当・賞与	978,604千円																												
法定福利費	149,117																												
賞与引当金繰入額	14,885																												
退職給付費用	22,361																												
外注費	2,027千円																												
賃借料	19,471																												
支払手数料	62,061																												
給与手当・賞与	1,045,551千円																												
法定福利費	166,103																												
賞与引当金繰入額	15,248																												
退職給付費用	39,526																												
外注費	4,958千円																												
賃借料	17,565																												
支払手数料	68,045																												

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	531,254	631,254
当期変動額							
剰余金の配当						42,596	42,596
当期純利益						53,223	53,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,627	10,627
当期末残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	541,881	641,881

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,142	2,519,452	32,369	32,369	2,551,822
当期変動額					
剰余金の配当		42,596			42,596
当期純利益		53,223			53,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			67,933	67,933	67,933
当期変動額合計	-	10,627	67,933	67,933	78,560
当期末残高	3,142	2,530,079	100,302	100,302	2,630,382

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	541,881	641,881
当期変動額							
剰余金の配当						42,596	42,596
当期純損失（ ）						172,893	172,893
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	215,490	215,490
当期末残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	326,391	426,391

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,142	2,530,079	100,302	100,302	2,630,382
当期変動額					
剰余金の配当		42,596			42,596
当期純損失（ ）		172,893			172,893
自己株式の取得	24	24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34,663	34,663	34,663
当期変動額合計	24	215,514	34,663	34,663	250,178
当期末残高	3,167	2,314,564	65,638	65,638	2,380,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、為替相場による円換算額を付しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

(2) 投資不動産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権に関しては平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権（バルク）単位で集散的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

測量業務の受注契約に係る収益の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、サービス業務に関し行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行額	-	-
差引額	2,400,000	2,400,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	145,429千円	145,855千円
短期金銭債務	2,293	157
長期金銭債務	6,203	6,203

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,066,192千円	1,119,036千円
売上原価	2,936	1,603
営業取引以外の取引による取引高	568	13,520

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
役員報酬	150,419千円	145,328千円
給料手当・賞与	93,705	78,384
支払手数料	87,097	80,174
減価償却費	9,781	29,643
貸倒引当金繰入額	-	63,097
役員退職慰労引当金繰入額	20,411	18,801

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式504,559千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式504,559千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	232,278千円	226,985千円
税務上の繰越欠損金	79,666	130,300
役員退職慰労金否認	10,699	-
未払事業税	-	1,735
賞与引当金否認	4,867	4,892
退職給付引当金否認	-	5,090
減損損失否認	-	453
その他	1,561	1,987
繰延税金資産(流動)小計	329,072	371,446
評価性引当額	311,711	356,974
繰延税金資産(流動)合計	17,360	14,471
繰延税金負債(流動)		
未収事業税否認	465	-
繰延税金負債(流動)合計	465	-
繰延税金資産(流動)の純額	16,895	14,471
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金否認	174,233千円	180,186千円
退職給付引当金否認	61,056	61,887
減損損失否認	36,795	35,861
投資有価証券評価損否認	8,541	8,541
資産除去債務	3,546	3,583
その他	2,217	2,136
繰延税金資産(固定)小計	286,390	292,195
評価性引当額	284,186	292,195
繰延税金資産(固定)合計	2,203	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	44,589	29,468
資産除去債務対応資産	948	831
繰延税金負債(固定)合計	45,538	30,300
繰延税金負債(固定)の純額	43,334	30,300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.8%	- %
(調整)		
住民税均等割	5.2	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	-
評価性引当額が減少したことによる差異	32.8	-
法人税等還付額	4.7	-
その他	1.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2	-

(注)当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,643	-	54	1,760	10,828	68,734
	車両運搬具	18,536	-	-	6,172	12,363	10,641
	工具、器具及び備品	3,907	-	-	547	3,359	27,873
	土地	573	-	-	-	573	-
	リース資産	57,807	15,865	-	23,758	49,914	146,163
	計	93,468	15,865	54	32,239	77,039	253,413
無形固定資産	リース資産	16,163	9,615	-	10,980	14,798	44,608
	施設利用権	-	12,000	-	1,200	10,800	1,200
	その他	821	-	-	-	821	-
	計	16,985	21,615	-	12,180	26,419	45,808
投資不動産	建物	4,712	-	-	236	4,475	41,660
	土地	73,916	-	-	-	73,916	-
	計	78,629	-	-	236	78,392	41,660

(注) 1. 固定資産の増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
リース資産	情報処理機器他リース資産の計上	25,480千円
施設利用権	ゴルフ会員権の購入	12,000千円

(注) 2. 固定資産の減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建物	パーティションの処分等	54千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	759,569	63,097	80,397	742,268
賞与引当金	15,800	16,000	15,800	16,000
役員退職慰労引当金	604,487	18,801	34,059	589,229

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目3番1号 三井住友信託銀行株式会社 芝営業部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、自己その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第37期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成30年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第38期第1四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月11日関東財務局長に提出
（第38期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日関東財務局長に提出
（第38期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成30年3月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月28日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 辻 竜 太 郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山田債権回収管理総合事務所が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月28日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 竜太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。